

令和8年度 総合評価入札の実施方針について（一部変更）

- 令和8年度「総合評価方式条件付き一般競争入札」は、以下のとおりです。
令和8年4月1日以降に公告を行う工事等から適用いたします。

1. 対象工事等について ⇒ 変更なし

- ① 予定価格が5千万円以上の建設工事。ただし、施工上の提案を求める余地がないと考えられる工事を除く
 - ② 予定価格が1千万円以上の鉄筋コンクリート造の解体工事。ただし、施工上の提案を求める余地がないと考えられる工事を除く
 - ③ 予定価格が5千万円未満で、工事品質の確保、環境対策などを適切に図る必要がある建設工事
 - ④ 予定価格が1千万円以上で、受託業者の技術力により、成果品の品質向上が期待できる業務委託
- ※災害時においては、手続の透明性及び公正性の確保に留意しつつ、災害応急対策又は緊急性が高い災害復旧に関する工事等にあつては随意契約を、その他の災害復旧に関する工事等にあつては指名競争入札を活用する等、総合評価入札によらない緊急性に応じた適切な入札及び契約の方法を選択することができるものとします。

2. 評価型式について⇒ 変更なし

型 式	評価方法等
提案型	技術的な工夫が必要な工事に適用し、施工上の提案、企業の施工能力及び配置予定技術者の能力により評価します。
提案型（業務委託）	技術的な工夫が必要な業務委託に適用し、業務理解度、企業の技術力及び配置予定技術者の能力により評価します。

3. 評価項目、評価基準及び配点について ⇒ 一部見直し

令和8年度より評価項目、評価基準及び配点について、一部見直しを行います。

- (1) 企業の工事成績評定、優良業者表彰の有無、配置予定技術者の施工実績における「評価対象期間」の変更対象期間を、建築系工事について変更します。

	変更前	変更後
対象期間	過去5年間	土木系工事：過去5年間 建築系工事：過去10年間

※土木系工事：土木一式工事、ほ装工事、鋼構造物工事、とび土工工事
建築系工事：建築一式工事、管工事、機械器具設置工事、電気工事

- (2) 今年度受注の工事量における「配点」の変更

	変更前	変更後
今年度受注額=0円	4点	3点
0円<今年度受注額≤3千万円	3点	2点
3千万円<今年度受注額≤5千万円	2点	1点
5千万円<今年度受注額	0点	0点

- (3) 企業の施工能力に関する社会貢献等に関する項目について「一部項目の削除、新規追加」

①削除する項目

- ・防災協定の有無
- ・障害者雇用の有無
- ・男女共同参画推進（「子育て応援宣言」登録の有無）
- ・消防団員の雇用等

②新規追加する項目

- ・ 40 歳以下の技術者の雇用の有無 0.5 点
- ・ 多様な技術者の雇用の有無（女性の技術者の雇用もしくは障害がある技術者の雇用の有無） 0.5 点
- ・ 建設キャリアアップシステム（CCUS）の事業者登録の有無 0.5 点
- ・ 週休 2 日（4 週 8 休）達成の実績の有無 0.5 点

※上記項目と IS09001 取得（0.5 点）、IS014001 またはエコアクション 21 の取得（0.5 点）、併せて上限 2.0 点で評価

※「40 歳以下の技術者の雇用」および「多様な技術者の雇用」について、重複評価は行いません。

（４）配置予定技術者の継続教育（CPD）の取組について「新規追加」 ※前年度の取得単位数で評価

- 各団体が推奨する取得単位数を取得 1.0 点
- 各団体が推奨する 1/2 以上の取得単位数を取得 0.5 点
- 各団体が推奨する 1/2 未満の取得単位数を取得 0 点

詳細は下記①～⑫の「配点一覧表」で確認してください。

技術評価点を算出する基準となる「評価項目、評価基準及び配点」は、工事等の発注条件に従って下記の①～⑫とし、令和 8 年 4 月 1 日以降の公告から適用します。下記の①～⑫に該当しない場合は、入札時にお知らせします。

① 提案型（市内土木系工事業用）	別表 1	⑦ 提案型（ほ装工事用）	別表 7
① 提案型（市内建築系工事業用）	別表 1	⑧ 提案型（解体工事市内業者用）	別表 8
② 提案型（土木一式工事用）	別表 2	⑨ 提案型（とび土工工事用）	別表 9
③ 提案型（建築一式工事用）	別表 3	⑩ 提案型（鋼構造物工事用）	別表 10
④ 提案型（電気工事用）	別表 4	⑪ 提案型（業務委託（建築用））	別表 11
⑤ 提案型（機械器具設置工事用）	別表 5	⑫ 提案型（業務委託（土木用））	別表 12
⑥ 提案型（管工事用）	別表 6		

※②から⑦、⑨から⑫は市内業者に限定しない（市外業者等を含む）発注を行う場合に適用します。

4. 評価方法（評価値の算出）について ⇒ 変更なし

① 除算方式

工事にあっては除算方式とし、評価値の算出方法は以下のとおりとします。

$$\text{評価値} = (\text{技術評価点} / \text{入札価格}) \times 1,000,000$$

$$\text{技術評価点} = \text{標準点} (100\text{点}) + \text{加算点}$$

加算点は、評価項目、評価基準及び配点に基づき、評価した得点

② 加算方式

業務委託にあっては加算方式とし、評価値の算出方法は以下のとおりとします。

$$\text{評価値} = \text{技術評価点} + \text{価格評価点}$$

$$\text{技術評価点} = 30 \times (\text{加算点} / \text{加算点満点})$$

$$\text{価格評価点} = 60 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

加算点は、評価項目、評価基準及び配点に基づき、評価した得点

5. 落札者の決定方法について ⇒ 変更なし

① 次の要件に該当する入札参加希望者のうち、評価値の最も高い者を落札候補者とします。

(1) 入札価格が予定価格以下で、失格基準価格以上であること

(2) 入札価格が低入札調査基準価格を下回る場合は、契約の内容に適合した履行がされないおそれがないこと

② 最も高い評価値が複数となった場合は、技術評価点の高い者を落札候補者とし、技術評価点が同点であるときは、くじにより落札候補者を決定します。

③ 落札候補者が競争入札参加資格を有すると認めるときは、確認した日をもって当該落札候補者を落札者として決定するものとします。

但し、競争入札参加資格を有しないと確認したときは、当該落札候補者を除いて、①を満たす者のうち、評価値の最も高い者であって、かつ、競争入札参加資格を有する者を落札者として決定します。

問合せ先

久留米市 総務部 工事検査課 0942-30-9151

契約課 0942-30-9171